

福島県子育てポータルサイト「すくすくひろば」

リニューアル業務委託仕様書（案）

1 委託業務の目的

福島県では、広範にわたる子育て関連情報を効果的に発信するため、一元的に情報発信を行う手段として、子育てポータルサイト「すくすくひろば」を運営している。

また、本サイトに子育てパスポート「ファミたんカード」に協賛する店舗・施設を登録し、当該事業の情報発信を行う役割も担っている。

しかし、現在のサイトはユーザビリティの低下や、改修・保守管理にコストがかかることが問題となっている。

今後、より効果的な情報発信を行うとともに、運営コストを抑えるため、サイトのリニューアルを行うこととする。

2 委託業務の概要

福島県子育てポータルサイト「すくすくひろば」のリニューアル及び保守管理。（以下、リニューアル後のポータルサイトを「新サイト」とする。）

なお、新サイトの構築にあたっては、現行ポータルサイトの掲載情報を移行させるとともに、現行ポータルサイトを閉鎖する際は、適切なリダイレクトを設定すること。

3 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日までとする。

4 委託業務の内容

(1) 新サイトの制作

本委託業務の目的及び以下の事項を踏まえ、現行ポータルサイトのほか、他県の子育てポータルサイトを参考に独自の視点を盛り込んで、子育て世代が子育てに関する情報を収集しやすいデザインや機能を備えた新サイトを企画し制作すること。

ア ポータルサイトの名称等

- ・ 新サイトの名称は「すくすくひろば」とする。

イ 設計関連

- ・ 現行ポータルサイトに掲載されている情報を移行することを基本とするが、効果的であると考えられるページがあれば積極的にページの変更や追加を提案すること。
- ・ ポータルサイトの閲覧者が、それぞれの必要とする情報にアクセスしやすいデザインや機能（検索機能等）を備えること。
- ・ 総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に配慮すること。

エ システム環境

- ・ スマートフォンでの利用者が多いため、レスポンスデザインにより、自動的にサイズ変更が行われ、レイアウトが適切に表示されるなど、特にスマートフォンユーザーが見やすいデザインとすること。
- ・ 住民や職員が広く利用するものであることに鑑み、ユーザビリティに配慮した仕様とすること。
- ・ パソコン向けサイトはパソコンの標準的な回線速度において、スマートフォン向けサイトはスマートフォンの標準的な回線速度において、各ページが2秒程度以内で表示されるよう努力すること。また、県から指摘があった場合は、表示速度を速めるよう努力すること
- ・ 掲載されている施設、店舗等の情報の追加、修正、削除等は県担当者が行うものとし、その情報更新を容易に行えるようなシステム(CMS等)を構築すること。
- ・ CMSは市販のソフトウェア、独自に開発したもの(オープンソースCMSのカスタマイズ等を含む)、オープンソースのいずれも使用可能とする。
- ・ 導入するCMS等は、適宜バージョンアップが行われるようにすること。
- ・ SEO対策(検索エンジンの最適化)を行うこと。
- ・ Windows、MacOS、iOS、Android 端末に搭載されている汎用ソフト上にて閲覧可能とすること。
- ・ サーバは受託者が用意すること。また、サーバはレンタルサーバを利用することも可能とする。
- ・ サーバのURLについては、契約後、県と協議の上、決定する。また、ドメイン取得費及び使用料は委託費に含む。
- ・ 各主要ブラウザ(Firefox、GoogleChrome、MicrosoftEdge)の最新バージョンでの閲覧を可能とすること。

オ 掲載内容

- ・ 掲載内容は現行ポータルサイトに掲載されている情報を網羅することを基本とし、その他必要に応じて県と事前に協議の上、決定する。

カ 運用

- ・ 委託期間中及び期間後、県担当者からの問合せに迅速に対応できるよう体制を整備すること。
- ・ 運用開始後に、県担当者や県が指定する者が随時更新できるよう、操作マニュアルを作成すること。
- ・ 運用開始までの間に県担当者等を対象とした操作方法の研修会を1回以上開催すること。なお、オンラインでの開催でも差し支えない。
- ・ トラブル発生時には、速やかに県に報告した上で、迅速に復旧すること。

キ セキュリティ

- ・ 福島県情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- ・ システムへの不正侵入、本システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、十分なセキュリティ対策を講じること。
- ・ 常時 SSL（全ページ https 化）に対応していること。

ク 新サイトの公開時期

- ・ 新サイトは遅くとも令和 4 年 3 月末日までに公開すること。
- ・ 新サイトの公開後において、内容等に修正を必要とする場合の対応は、原則として県と受託者が協議の上決定する。

ケ 独自の提案

- ・ 本仕様書に定めのない内容であっても、ポータルサイトの目的に適切と思われる機能や方法等がある場合は積極的に提案すること。

(2) 新サイトの保守管理等

ア 保守管理

- ・ アクセス解析し、毎月、アクセス情報を県に報告すること。
- ・ ポータルサイト内のリンク切れ、サイト表示の不具合等、利用者が不便さを感じることをないように、保守管理を行うこと。
- ・ セキュリティ対策について、情報の機密性、完全性及び可用性を維持すること。また、不正アクセスに対し、情報漏えい、改ざんを防ぐ措置を施すこと。さらに、ソフトウェアが常に最新の定義ファイルに更新されるなど十分なウイルス対策を施すこと。

5 実施体制・業務主任等

- (1) 受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑に履行するための実施体制を整えること。
- (2) 受託者は、本委託業務における主たる責任者を定め、県担当者との緊密な連絡と十分な打合せを行うこと。

6 委託料に含まれる経費

- (1) 本業務遂行に係る人件費
- (2) 本業務に必要な物件費
- (3) 業務実施上必要な管理経費
- (4) その他県が必要と認めるもの

※本業務委託内容とは関連性が認められない経費は対象外とする。

7 成果品の提出

- (1) 制作したサイト等の電子データ

- (2) 実績報告書
- (3) 操作マニュアル
- (4) その他契約の履行に伴い作成した書類及び電子データで別に指示したもの

8 その他の留意事項

- (1) 画像、写真、動画、ロゴ等に含まれるあらゆる著作権や肖像権等は二次使用まで含めた全ての権利処理を行った上で使用するものとする。
なお、県から提供する素材に関しては県にて上記著作権等をクリアしたものとする。
- (2) 本委託業務により製作される成果物の著作権は県に譲渡するものとし、成果品の構成素材（写真やイラスト等）については、県が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は仕様について生じた疑義については、県及び受託者双方で協議の上、決定するものとする。
- (4) 業務の遂行に当たり新型コロナウイルス感染症の影響による行動の制限等が生じる可能性を踏まえた実施体制やスケジュールとすること。